

## 第19回南箕輪村むらづくり委員会会議次第

令和4年10月4日（火）

午後7時～

南箕輪村役場 講堂

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 協議事項

#### ① 村創生総合戦略の検証について **会議資料2・3**

(1) 商工観光係 (No.2, 3, 16, 18, 19)

(2) 農政係 (No.5, 13)

(3) 秘書広報係 (No.15)

(4) 学校教育係 (No.22, 25, 26, 35)

(5) 社会教育係 (No.27, 28)

(6) 管理防災係 (No.32, 33)

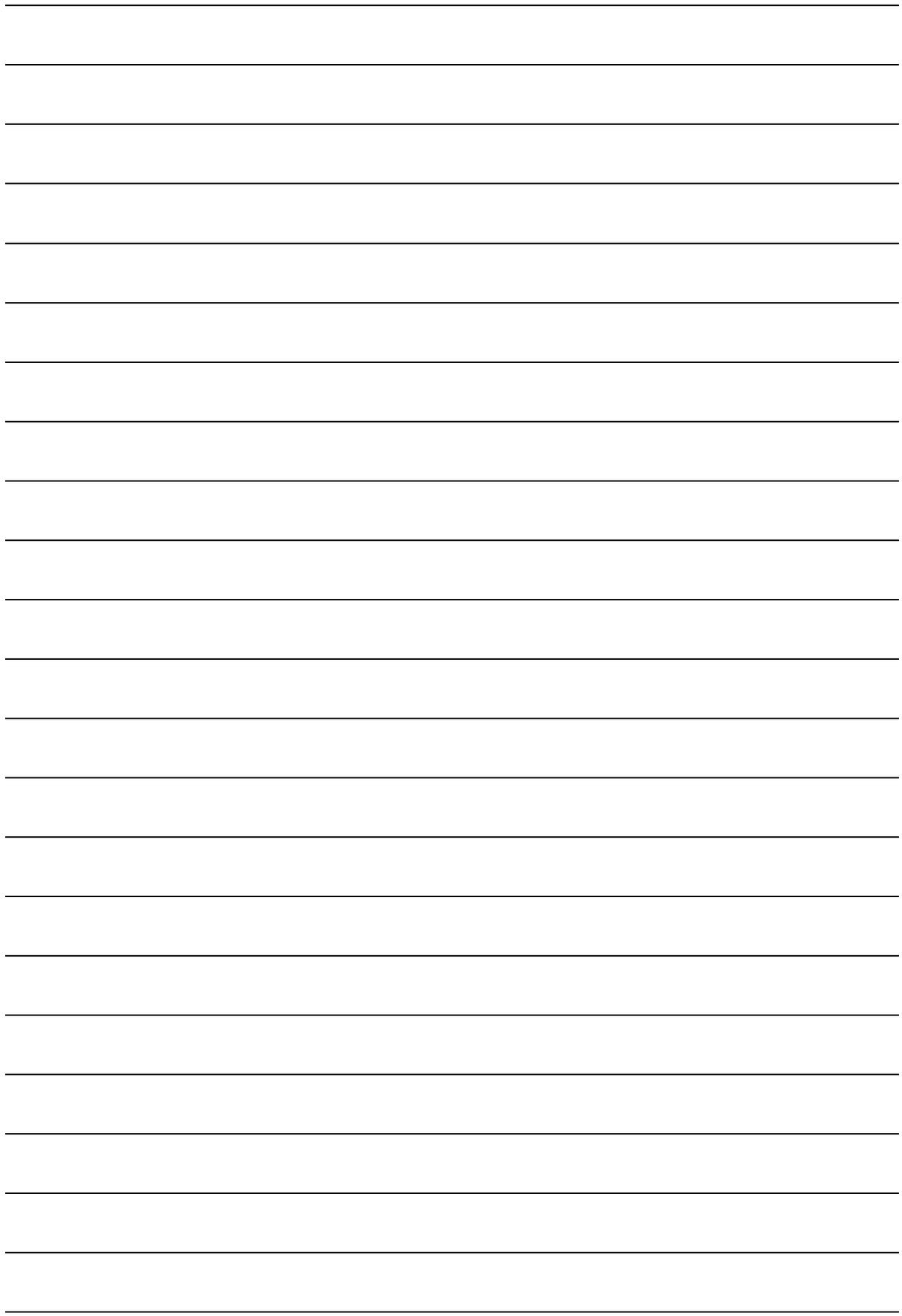
#### ② その他

### 4 その他

次回日程 11月8日（火）午後7時～ 役場講堂

### 5 閉会

**裏面はメモにご利用ください**



## 第 2 期南箕輪村創生総合戦略



この冊子は、むらづくり委員会の村総合戦略の検証の会議資料として、「南箕輪村創生総合戦略（第 1 期 3.0 版）」「南箕輪村第 5 次総合計画後期基本計画」から必要な部分を抜粋し、一部加筆修正したものです。

# 1 総合戦略策定の背景とこれまでの経過 第1期戦略より(一部加筆修正)

我が国では、平成 20(2008)年をピークとして人口減少局面となり、令和 32(2050)年には 9,700 万人程度となり、令和 82(2100)年には 5,000 万人を割り込む水準にまで人口が減少するとの推計があります。

さらに、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いており、地方の若者が過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することは、日本全体としての少子化、人口減少につながっています。

人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつあります。こうした地域経済の縮小は、住民経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難としています。

このようななか、国では「東京一極集中の是正」「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「地域の特性に即して地域課題を解決する」ことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年十一月二十八日法律第百三十六号）」が定められました。

この法律の目的は、以下のように示されています。

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26（2014）年 12 月 27 日）」及び「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元（2019）年 12 月 26 日）」の基本的な考え方や政策 5 原則、長野県が取りまとめた「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略（平成 27(2015)年 10 月 22 日）」及び「しあわせ信州創造プラン 2.0（平成 30（2018）年 3 月 14 日）」に即し、南箕輪村創生総合戦略は本村における将来的な人口減少と地域経済の縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生との好循環の確立を目指します。

## 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則（抜粋）

### ○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

#### 1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・日本の人口は、2008年をピークとして減少局面にあり、さらに、地方と東京圏との経済格差等が若い世代の東京圏への一極集中を招き、特に、地方の若い世代が、過密で出生率の極めて低い大都市圏に流出することが、日本の少子化、人口減少につながっている。
- ・人口の減少は、地域経済に多大な影響を与え、事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。この地方経済の縮小が、東京一極集中と地方からの人口流出に拍車をかけている。
- ・地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速する」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

このようなことから、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要である。

- ① 「東京一極集中」を是正する。
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

#### 2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

##### (1) しごとの創生

『雇用の質』の確保・向上、特に、若い世代が地方で安心して働くことができる雇用の提供が必要となる。こうした『雇用の質』を重視した取組や将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。さらに、地域における女性の活躍を推進する。

##### (2) ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備する。くらしの環境を心配することなく、地方でのしごとにチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

##### (3) まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化が必要となる。そのため、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

○「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

また、同法律の第十条第2項及び第3項には、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略について、以下のように示されています。

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略) (抄)

第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

国では、この法律に基づき平成 26（2014）年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を公表し、また、令和元(2019)年 12 月には「第 2 期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を公表しています。長野県では、平成 27(2015)年 10 月 22 日に「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を公表し、平成 30(2018)年 3 月には、総合計画と総合戦略を統合した「しあわせ信州創造プラン 2.0」を公表しています。

平成 26(2014)年 12 月 27 日付け閣副第 979 号内閣審議官通知により、市町村でも人口の現状と将来展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえた、今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた総合戦略の策定が望ましいとされています。

南箕輪村の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が示すとおり令和 17(2035)年まで微増傾向が続く（※注）、その後、横ばいから減少傾向に転じると推計されています。当面の間は人口の増加が継続し、他の市町村のように人口減少が大きな課題とはなっていないものの、いずれは、村内人口は減少に転じることから、現時点から将来を見据えた対策に取り組む必要があります。

そこで、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、長野県の「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」、「しあわせ信州創造プラン 2.0」に即した、「第 1 期南箕輪村創生総合戦略」を策定し、計画的な取り組みを行うこととしました。

「第 1 期南箕輪村創生総合戦略」は、平成 27 年 10 月に策定し、計画期間を平成 27（2015）年度～平成 31(2019)年度としましたが、その後修正を行い、計画期間を 1 年延長し、終期を令和 2（2020）年度としました。これは、第 2 期の計画期間を「南箕輪村第 5 次総合計画 後期基本計画」に合わせ、総合計画の中の基本構想に掲げる「重点目標」を総合戦略の基本目標に位置づけることで、総合計画と連動した施策の推進を図るためです。→次ページ「【図】南箕輪村第 5 次総合計画との関係」を参照

令和 3 年 3 月に、「南箕輪村第 5 次総合計画 後期基本計画」に含まれる形で、「第 2 期南箕輪村創生総合戦略」が策定されました（計画期間：令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度）。両者の整合・連携を深め一体的に進めることで、より効果的・効率的なむらづくりに努めることができるようになりました。策定にあたっては、むらづくり委員会が中心となり検討を重ねてきました。

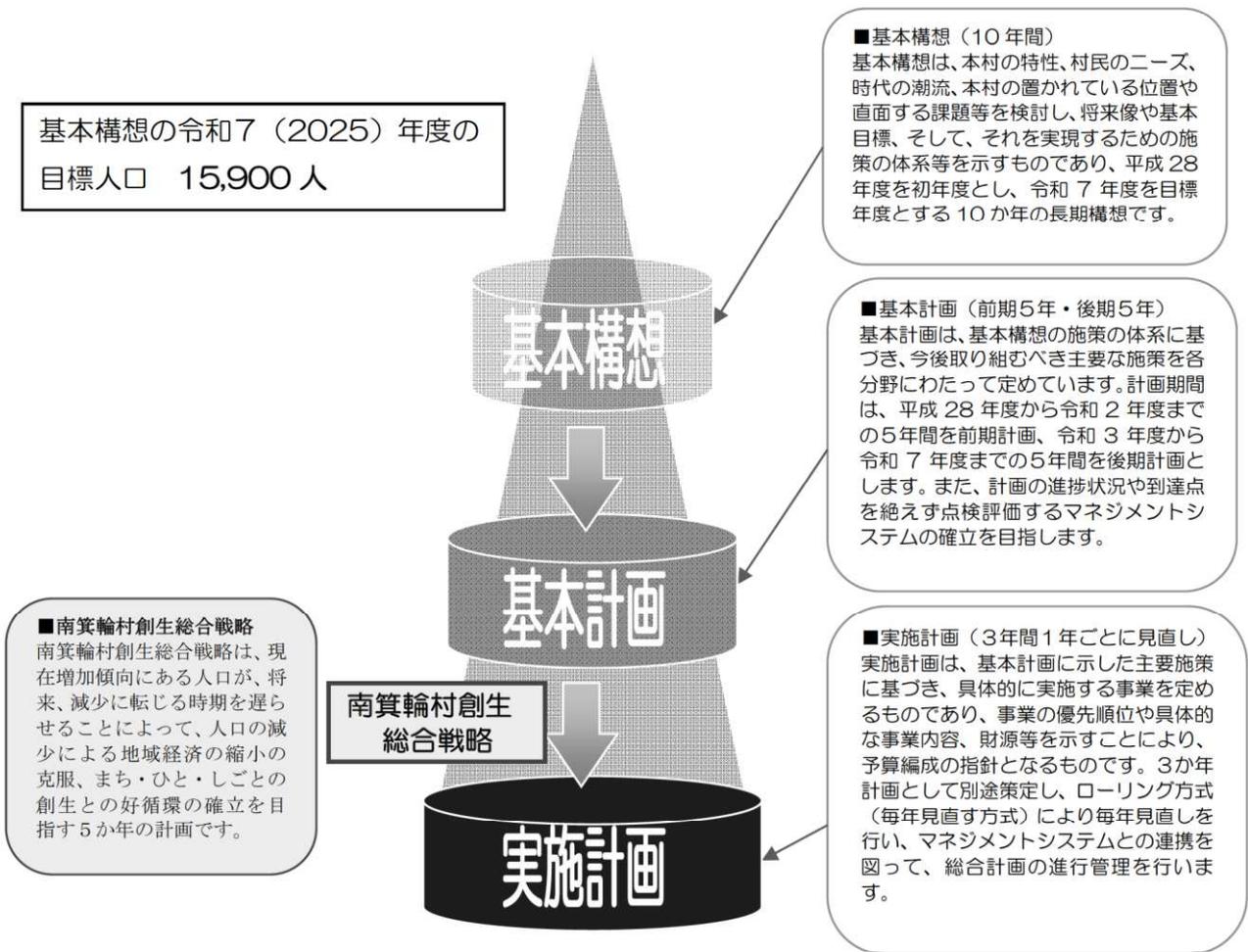
「第 1 期南箕輪村創生総合戦略」は、計画期間終了後、むらづくり委員会において検証・総括されました。同戦略に掲げる 4 つの基本目標のうち、1 つが「達成できた」3 つが「おおむね達成できた」と評価されました。

（※注）平成 27 年に作成した当初の「南箕輪村人口ビジョン」による推計です。「南箕輪村第 5 次総合計画 後期基本計画」等の基礎資料として令和 2 年度に作成した「第 2 期南箕輪村人口ビジョン」では、令和 12(2030)年頃まで人口が増え、その後減少すると推計されています。

**【図】南箕輪村第5次総合計画との関係** 第1期戦略より(一部加筆修正)

南箕輪村では、平成 28(2016)年度を初年度とし、令和 7 (2025)年度を目標年度とした、南箕輪村第 5 次総合計画基本構想及び、令和 2 (2020)年度を初年度とし、令和 7 (2025)年度を目標年度とした後 期基本計画に基づき、様々な施策を展開していきます。これら計画は、南箕輪村が実施する様々な施 策の指針となるものです。

南箕輪村第 5 次総合計画の目的は、様々な施策を展開することで、南箕輪村の将来像と将来人口目 標を実現することであり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と合致しています。



**基本構想**

平成 28 年度～令和 7 年度 (10 年間)

**基本計画**

前期 平成 28 年度～令和 2 年度

後期 令和 3 年度～ 7 年度

**総合戦略**

第 1 期 平成 27 年度～令和 2 年度

第 2 期 令和 3 年度～ 7 年度

**実施計画**



## 2 第2期南箕輪村創生総合戦略について 第5次総合計画後期基本計画より(一部加筆修正)

我が国は「人口減少時代」に突入しており、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、令和42（2060）年に1億人程度の人口を確保することを目指しており、人口減少と地域経済縮小の克服などを基本的な考え方に据えた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して人口減少の克服に向けた取組みを進めています。

本村においては、平成27（2015）年度に南箕輪村人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を策定（令和2（2020）年度見直し）し、本村の人口の現状と将来の展望を提示し、総合戦略において、4つの基本目標を掲げ、持続的で将来にわたって活力ある南箕輪村の実現を図ってきました。

国では、令和元（2019）年12月20日に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方においても切れ目のない計画策定を求めていることから、村は第1期総合戦略を1年間延長し、第2期総合戦略の計画期間を第5次総合計画に計画期間を合わせ、基本構想に掲げる「重点目標」を総合戦略の基本目標に位置づけることで、総合計画と連動した施策や事業の推進を図ることとしました。

また、4つの基本目標を取り組むにあたっては、時代の潮流等を踏まえ2つの横断的な目標の下に、総合計画の横断的な目標としても連動しながら取り組みます。

### (1) 総合戦略の基本目標

#### 基本目標1：立地特性を生かした職住近接のむらづくり

##### ■目標

- ・製造品出荷額の増加
- ・村内の事業所数の増加
- ・村内企業の従業員数の増加

##### ■施策の方向

- ・商工業・サービス業の振興による雇用の創出
- ・魅力的な農業経営の確立
- ・移住者や女性の就業支援

#### 基本目標2：若者定住と郷土愛の醸成による帰って来たいむらづくり

##### ■目標

- ・村の人口の増加
- ・村の社会動態の転入超過

##### ■施策の方向

- ・安全で快適な住宅・住環境づくり
- ・村内移住・定住・若者回帰の推進
- ・南箕輪の魅力開発とブランドづくり

### 基本目標3：安心して子どもを産み育てることのできるむらづくり

#### ■目標

- ・合計特殊出生率の上昇
- ・村の人口の増加

#### ■施策の方向

- ・妊娠出産・子育て支援の充実
- ・教育の充実
- ・移住者や女性の就業支援（再掲）

### 基本目標4：誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり

#### ■目標

- ・むらへの愛着度の増加
- ・今後の定住意向の増加

#### ■施策の方向

- ・自然災害に強い地域づくり
- ・参画・協働の推進とコミュニティの育成
- ・自然環境の育まれるむらづくり

## (2) 施策展開の横断的な考え方

### ① 多様な人材の活躍の推進

#### a 多様な人々の活躍による地方創生の推進

村内外にかかわらず、地域の関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に合わせた発展につなげていくため、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めます。

#### b 誰もが活躍する地域社会の推進

活気あふれる村をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるむらづくりを進めます。

### ② 新しい時代の流れを力に

#### a 地域における Society5.0 の推進

Society5.0 の実現に向けた技術は、地域の魅力をより一層向上できる可能性があるため、活用について推進していきます。

#### b SDGs（持続可能な開発目標）の推進

「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するという SDGs の理念は、村が目指すむらづくりの方向性とも重なり合う部分が多く、総合計画を推進することが SDGs 達成に向けた取組みを推進することに資するものと考え、横断的に取組みを進めます。

### 3 第2期南箕輪村創生総合戦略

※本章は、南箕輪村第5次総合計画後期基本計画冊子P158～164を参照し、後期基本計画の施策を総合戦略に当てはめて再構成しています。後期基本計画の施策が、本章の複数の施策の中で記載されている（重複している）ことがあります。また、丸囲い番号（ex. ①、②…《冊子中緑色の文字の見出し》）単位で後期基本計画から抜き出しているため、アルファベット項目（ex. a、b…）の中には、内容が施策と合わないものも含まれている場合があります。なお、基本目標の数値目標及び施策のKPIの番号は、冊子P163～164の番号と一致させています。

#### 基本目標1：立地特性を生かした職住近接のむらづくり

豊かな自然環境を守り、村に受け継がれている歴史的・文化的遺産を活用して個性豊かなむらづくりを目指します。

また、産業の振興による「働く場の確保」は、地域の活力と持続可能な地域づくりに必要不可欠であり、村内の企業を支援し雇用を創出するとともに、本村の立地を最大限活用し、近隣市町村へ通勤する村民への支援も行います。このことにより、雇用の安定化と新たな雇用の創出、職住近接による人口の増加を目指します。

#### ■数値目標

数値目標	基準値(H25)	現状 (R1)	目標値 (R7)
1. 製造品出荷額（4人以上事業所）	596億7573万円	765億円(H30)	900億円
2. 事業所数（事業内容不詳を含む）	622事業所 (H26)	614事業所 (H28)	638事業所
3. 従業者数（村内企業の従業員数）	6,807人(H26)	6,893人(H28)	7,018人

#### ■基本方向

- ・産業の魅力向上と商工業の活性化による雇用の場の創出
- ・近隣市町村との雇用連携及び支援
- ・南箕輪ブランドによる産業振興と担い手の育成
- ・多様な働き方を視野に入れた支援

#### ■施策

##### **施策1** 商工業・サービス業の振興による雇用の創出【後期基本計画 施策4-1】

・KPI

数値目標	基準値(H25)	現状 (R1)	目標値 (R7)
①製造品出荷額（4人以上事業所）	596億7573万円	765億円(H30)	900億円
②企業振興補助金交付事業所数	12社/年	16社/年	18社/年
③村・県制度資金申請件数	73件/年	67件/年	80件/年

## 1) 商工業・サービス業の安定・拡大を図る経営支援

### (1) 空き店舗の有効活用への支援

商工会やその他関係機関と連携し、国道153号沿線及び集落内の空き店舗等を活用し、買い物弱者にやさしい魅力的な地域の商店づくりを商工会等と検討します。

### (2) 商工業経営の支援のための制度資金等の充実

#### ① 融資制度の充実

村制度資金の有効活用策に向け改善を図り、利用の促進を図ります。

#### ② 企業振興支援の充実

企業振興事業補助を商工業・サービス業者等に幅広く行います。

#### ③ 商工業の活性化

a 商工会や関係機関と連携し、進出企業や既存企業の把握に努め、販路拡大のため補助・支援を行います。

b 生産及び販売等、地域内事業者の連携による生産販売体制の構築に取り組んでいきます。

#### ④ 村の融資・補助制度の充実

a 商工会や関係機関と連携し、企業の新商品開発や新分野進出意向等の把握に努め補助・支援を行います。

b アンケート調査を実施するなど、新型コロナウイルス等の感染症拡大等による影響を含め、既存企業の経営状況や村に対するニーズを把握し、適切な支援に結びつけていきます。

### (3) 地域企業の高度化と経営基盤の強化のための融資・補助制度の充実

#### ① 村の融資・補助制度の充実【再掲】

a 商工会や関係機関と連携し、企業の新商品開発や新分野進出意向等の把握に努め補助・支援を行います。

b アンケート調査を実施するなど、新型コロナウイルス等の感染症拡大等による影響を含め、既存企業の経営状況や村に対するニーズを把握し、適切な支援に結びつけていきます。

#### ② 国・県等との連携

国・県等と連携し、各種支援策の紹介を行うとともに、村の支援策との連携を図り、新商品開発や新規事業進出、技術革新・IT化・DXの推進、再生支援、雇用・人材育成、ゼロカーボンの推進、経営安定等、既存の地域企業の高度化と経営基盤の強化を促進します。

#### ③ 農林業等との連携促進

a 農林業や観光等地域他産業との連携を促進し、多様化する消費者ニーズに対応した商品の開発や生産技術の向上を促進します。

b 農林業との連携を図りながら、既存企業の技術・製品等を活生かした起業化を支援し、進出企業の地域への定着化を促進します。

#### (4) 地域産業を支えるための人材確保への支援

##### ○人材確保の支援

- a 地域産業を支える人材の確保に向けて、若者や女性・退職者の就職支援に取り組みます。また、U・I・Jターンの促進のために、移住に対する支援やインターネット等を通じた積極的な情報発信等を進めます。
- b 商工会・その他の関係機関と連携し、若者や女性、退職者等が時代の変化に対応した職業知識・能力を高められるよう、ICT学習や接遇研修等、幅広い学習機会を提供し、人材の育成を図るとともに、再就職支援や地域産業活性化等に取り組みます。

### 2) 企業誘致の推進

#### (1) 商業ゾーン・工業ゾーンを形成するための土地利用誘導

##### ① 誘致用地の確保

- a 商工会・その他の関係機関と連携し、国道153号沿線の空き店舗等を把握するとともに、国道153号伊那バイパス・伊那インターのアクセス道路周辺の土地利用情報を整理・提供するなど、企業誘致を検討していきます。
- b 北原工業団地の拡大予定地の誘致を図ります。

##### ② 既存工業団地の拡大

既存工業団地に隣接する用地の調査を行うなど、工業団地拡大の実効性を検討していきます。

#### (2) 商工会、その他関係機関と連携した企業用地の確保

##### ○既存工業団地の拡大

既存工業団地に隣接する用地の調査を行うなど、工業団地拡大の実効性を検討していきます。

#### (3) 企業情報の収集と優良企業の誘致

##### ○優良企業の誘致

- a 食品・農業関係も含め、村の特産品づくりも視野に入れた企業情報の収集と誘致を図ります。
- b 誘致した企業と既存の企業が開発等において相互に連携できる体制づくりを推進していきます。

### 3) 起業家・ベンチャー企業の育成

#### (1) 商工会や関係機関と連携した起業意向の把握と人材育成への支援

##### ○起業意向の把握と人材育成

- a ワークショップや学習・研究グループ活動等を通し、地域資源の見直しと評価を行い、起業・創業の芽の把握に努めます。

- b 商工会や関係機関と連携し、地域産業の従事者やU・I・Jターン希望者、既存の企業の退職者等の中から、起業の意向を持った人材の把握を行い、創業支援事業等を活用して人材育成を図ります。

(2) 起業を支援するための「創業・ベンチャー支援制度」と村の融資制度を組み合わせた支援制度の充実

○起業の支援

- a 商工会と連携し、国・県制度の活用や創業支援事業、村の融資・補助制度を有効に組み合わせた活用方法等を紹介・あっせんし、新企業の育成を図ります。
- b 村の利点を生かし、スピードと小回りのきく、多様な支援策を検討します。
- c 地域の特長を取り入れた、オンリー・ワンを目指す企業の育成を支援します。

**施策2** 魅力的な農業経営の確立【後期基本計画 施策4-2】

・K P I

数値目標	基準値(H25)	現状 (R1)	目標値 (R7)
④耕作放棄地面積	11.1ha	9.5ha	8.6ha
⑤中核的経営体が地域の農用地に占める面積のシェア	50.9%	52.7%	65.0%
⑥認定農業者数	45人	37人	44人
⑦認定新規就農者数(期間中の新規認定者数)	2人	5人	5人

1) 地域営農システムの充実・強化

(1) 農業生産基盤の強化のための優良農地の集約化支援

- a 「南箕輪村農業振興地域整備計画」に基づき、都市的土地利用との調整を図りながらスプロール化を抑制し、積極的に優良農地の保全と農業地域の景観の維持を図ります。
- b 生産性の高い優良農地の集積化の促進を図ります。また、各土地改良区において実施する水路改修に対して補助を行います。
- c 農用地の利用状況の把握に努めるとともに、まっくんファームや認定農業者等担い手と協調する中で集団化栽培を目指し、ブロックローテーション(※)化等効率的な農地利用を図ります。
- d 総合的な営農支援対策による作付の促進、市民農園、観光農園としての活用等、耕作放棄地の解消と発生防止により地域環境の保全に努めます。
- e 農地の多面的機能の維持・増進を図るため、地域住民が共同して取り組む地域活動等に対して支援に努めます。

※ ブロックローテーション: 集団転作の手法で、圃場をいくつかのブロック(区画)に分け、毎年転作を実施するブロックをローテーションさせていく方式。農家の公平性確保と転作作物(麦、大豆、そば等)の生産性向上に役立つ。

## (2) 認定農業者の育成、農作業の受委託業務等、新たな農業の担い手育成への支援

### ○担い手の育成・支援

- a 生産性の高い、魅力ある農業経営の実現を図りながら、後継者や新規就農者に対する研修機会や各種団体との交流の機会を設けるなど、国の新規就農給付金を活用しながら新たな農業の担い手の育成・支援に努めます。
- b 本村の農業を支える認定農業者の育成・支援を図るため、「南箕輪村人・農地プラン」の実質化や農地中間管理事業を活用し、効率の良い農地の集積や農作業の受委託業務を推進し、積極的なコスト削減と担い手意識の醸成を図ります。
- c 農用地の高度利用に向け、営農類型(※)の確立を図り、担い手の育成強化を促進します。

※ 営農類型:自然環境や地域の特性等を考慮し、村に適合した営農形態を類型化したもの。

## (3) 効率のよい農業経営を目指す農業の近代化・法人化への支援

### ○農業経営の近代化・法人化促進

- a 農業近代化に向けて、スマート農業(※)の検討を進めることで、機械・設備の整備、パソコン導入等による情報化、経営指導・研修の充実等を図り、農業経営の効率化を促進します。
- b 農家経営の安定化や機械化促進に向け、実効性のある農政関連の各種資金融資・補助制度の整備充実を促進するとともに、情報発信と活用促進に努めます。
- c 農業経営規模拡大、作業効率の向上、担い手高齢化等に対応し、農作業の機械化を促進するとともに、村営農センターと協調し作業の安全に対する意識の高揚を図り、農作業事故防止に努めます。

※ スマート農業:ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

## (4) 営農センター活動強化への支援

### ○南箕輪村営農センターの活動強化

基盤整備推進や営農指導、担い手育成、特産品開発に重要な役割を果たす南箕輪村営農センターの活動強化を図ります。さらに、まっくんファームを中心とした一村一農場を推進していきます。

## (5) 生産性向上や特産品開発等、信州大学農学部、南信工科短期大学校、上伊那農業高等学校、村内企業との連携への支援

### ① 「南箕輪ブランド」の特産品づくり

- a 「健康、安全、安心」をキャッチフレーズとする「南箕輪ブランド」の特産品の開発・生産・情報発信・販売を促進します。また、そのために推奨品認定制度を有効に活用していきます。

- b 農産物の加工・販売に取り組む「大芝高原味工房」の経営改革を進め、自主的な活動を支援するなど、「南箕輪ブランド」の手づくりで味わいのある特産物づくりを推進します。ブランド米「風の村米だより」の作付け及び消費・販売の拡大を図ります。
- ② 農業関係機関や大学・企業等との連携強化
  - a 農業者と密接に関わりながら、優良農地確保、営農指導や集落営農組織育成、生活指導等に重要な役割を果たしている農業農村支援センター、農業開発公社、農業委員会、農業共済、上伊那農業協同組合（JA上伊那）等の関係組織との情報交換や事業連携の強化に努めます。
  - b 農業生産や特産品開発の技術面での支援を図るため、信州大学農学部、上伊那農業高等学校、村内外の企業との連携を図り、農家・営農組織、村民との情報交換や共同研究・研修の促進等に努めます。

## 2) 戦略的な農業の展開

### (1) 6次産業化の推進のためのマーケティング調査の実施

### (2) 産学官連携による6次産業化の推進への支援

#### ① 戦略的農業の調査・研究

「南箕輪村農と食の審議会」での調査審議を柱に戦略的な農業展開についての調査・研究、計画づくりを進めます。

#### ② 販売体制の強化

- a 新たな市場開拓を戦略的に展開するために、上伊那農業協同組合（JA上伊那）等の農業団体や信州大学農学部、上伊那農業高等学校等の教育機関、観光協会、商工会等他業種の団体と連携し、都市の消費者ニーズ等、マーケットデータの体系的な収集及び分析を行い、6次産業化の推進を図ります。
- b 作物の品質の向上と均一化、安定供給を促進するとともに、共同選別・共同販売体制の整備に努めます。

### (3) 環境保全型農業、地産地消への取り組み支援

### (4) 農業者同士や消費者との交流支援

### (5) 新しい生産、販売手法展開への支援

#### ○消費者との提携の促進

- a 消費者団体やグループ、流通業者等と提携を図り、有機栽培・特別栽培農産物の生産等、環境保全型農業の促進を図るとともに自然環境の改善と健康で安全安心な食生活の実現を目指し、地産地消を進めます。
- b 消費者ニーズの把握と都市消費者との交流を図りながら、生産者・消費者にとって安全安心で顔の見える農業の確立を目指します。
- c インターネット等を利用し、農業者同士や消費者との交流の活発化を図り、多品種少量生産・販売等、新しい生産・販売手法の展開を促進します。

(6) 南箕輪ブランドの特産品づくりや情報発信への支援

○「南箕輪ブランド」の特産品づくり【再掲】

- a 「健康、安全、安心」をキャッチフレーズとする「南箕輪ブランド」の特産品の開発・生産・情報発信・販売を促進します。また、そのために推奨品認定制度を有効に活用していきます。
- b 農産物の加工・販売に取り組む「大芝高原味工房」の経営改革を進め、自主的な活動を支援するなど、「南箕輪ブランド」の手づくりで味わいのある特産物づくりを推進します。ブランド米「風の村米だより」の作付け及び消費・販売の拡大を図ります。

**施策3** 移住者や女性の就業支援【後期基本計画 施策2-1、4-1】

・KPI

数値目標	基準値(H25)	現状(R1)	目標値(R7)
⑧就労情報へのアクセス数	—	22,735件/年	24,000件/年
⑨就労に必要な学習会の開催数	—	3回/年	4回/年
⑩女性のための研修制度開催数	—	7回/年	7回/年

1) 企業等人材確保の支援

- (1) 企業、団体、県、上伊那地域の市町村と連携した人材確保等の取組
- (2) U・J・Iターン者への就職情報などの発信
- (3) インターンシップや就労に必要な学習機会の提供などによる就職支援
- (4) 就職準備合宿など、若者人材を確保する仕組みの構築

○人材確保の支援【再掲】

- a 地域産業を支える人材の確保に向けて、若者や女性・退職者の就職支援に取り組みます。また、U・I・Jターンの促進のために、移住に対する支援やインターネット等を通じた積極的な情報発信等を進めます。
- b 商工会・その他の関係機関と連携し、若者や女性、退職者等が時代の変化に対応した職業知識・能力を高められるよう、ICT学習や接遇研修等、幅広い学習機会を提供し、人材の育成を図るとともに、再就職支援や地域産業活性化等に取り組みます。

2) 女性の就労支援

(1) 仕事と子育てを両立しやすい就労環境整備への支援

① 子育てを支える地域づくりの充実

- a 保育園や子育て支援団体、児童相談所、医療機関等、関係機関との連携強化を促進し、地域で子育てを支える体制の整備を促進します。
- b 保護者同士の交流機会の拡充や、保護者が自主的に行うグループ活動が円滑に進むよう支援します。

- c 子育て相談員やプレイリーダー（※）、ファミリーサポートセンター協力会員等、子育て支援に取り組む人材の発掘・育成に努めます。
- d 男女共同参画行動計画に基づき、研修や啓発活動を通して子育てを行う上での男女の固定的な役割分担意識の改革を図ります。
- e 児童公園の充実、学校施設の開放等を進めるなど、地域で子どもが楽しく遊べる場の確保を図ります。
- f 働きながら子どもを育てられる社会環境を形成するため、「放課後児童クラブ」等の充実を図り、保護者や事業所等に関係法令等を周知し、仕事と子育てを両立しやすい労働環境の整備を促進します。
- g こども館を中心に、児童に向けたイベントや遊びの指導、学習支援など子育て支援の充実を図るとともに、子どもの居場所の確保に努めます。

## ② 保育サービスの充実

- a 保護者の就労形態の多様化に応じた保育サービスの充実を図ります。
- b 高齢者や小中学生等異世代と関わる機会や自然体験・農業体験機会の充実、「運動あそびプログラム」の実施等、保育内容の充実を図ります。
- c 研修の充実等、保育士の資質向上と人材の確保を図ります。

## ③ 障がい児保育の充実

保育施設のバリアフリー化や新型コロナウイルス等の感染症拡大防止対策等、障がい児保育の充実を図るとともに、障がいのある子どもを育てる家庭への支援を図ります。

## ④ 保育施設の充実

必要に応じた保育園施設等の計画的な改築・補修整備を進めます。また、新型コロナウイルス等の感染症防止対策のための設備を充実していきます。

## ⑤ 放課後児童の健全育成

- a 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、教育、福祉の所管部署が協力し、一貫性のある放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ等）の充実を図ります。
- b 地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動等ができる事業を推進します。

※プレイリーダー：遊びを見守り、困ったときに対応したり、子どもの言葉にならない思いを周りの大人に伝える“代弁者”のこと。

## (2) 子育て世代の女性の就職を促すための研修制度への支援

### ○人材確保の支援【再掲】

- a 地域産業を支える人材の確保に向けて、若者や女性・退職者の就職支援に取り組みます。また、U・I・Jターンの促進のために、移住に対する支援やインターネット等を通じた積極的な情報発信等を進めます。
- b 商工会・その他の関係機関と連携し、若者や女性、退職者等が時代の変化に対応した職業知識・能力を高められるよう、ICT学習や接遇研修等、幅広い学習機会を提供し、人材の育成を図るとともに、再就職支援や地域産業活性化等に取り組みます。

## 基本目標2：若者定住と郷土愛の醸成による帰って来たいむらづくり

「自助・共助・公助」の考え方のもと、村民と行政が「ともにむらづくりを担う」という意識を持って、協働による公共サービスの提供に取り組み、村民の力が地域に生きる、より暮らしやすい自立・協働のむらづくりを目指します。

また、「人口維持」は、地域コミュニティや地域経済の維持等における基本的な要素です。本村は、用途地域指定地を中心に積極的に宅地化を図りつつ、住宅地や住宅の取得、空き家の有効活用などへ支援を行います。特に、子育て世代の若者の住宅取得や定住に対して、積極的な支援を行い、さらに、様々な施策展開によって、人口の減少抑制とバランスのとれた年齢構成を実現します。

### ■数値目標

数値目標	基準値(H25)	現状(R1)	目標値(R7)
4. 住民基本台帳人口	14,890人	15,641人	15,900人
5. 社会増減	転入者数 > 転出者数	転入者数 > 転出者数	+45人/年

### ■基本方向

- ・住宅・宅地が取得しやすく魅力ある住環境づくり
- ・移住・交流に係る情報発信とサポート体制の充実
- ・南箕輪村の魅力創出と都市圏との交流の促進
- ・地元出身学生の帰郷への取組み
- ・地元大学生の定着

### ■施策

#### 施策1 安全で快適な住宅・住環境づくり【後期基本計画 施策5-1・2・3、7-4】

##### ・KPI

数値目標	基準値(H25)	現状(R1)	目標値(R7)
① 下水道普及率	99.80%	99.84%	99.90%
② 水洗化率	84.5%	92.6%	95.5%
③ 市民農園面積	0.2ha	0.3ha	0.3ha

#### 1) 住宅・宅地対策

##### (1) 村内での住宅情報や周辺情報など様々な情報発信と相談体制の充実

###### ① 安全で快適な住宅・住環境の整備

生活道路や公園の整備、下水道の適正な維持管理整備、家並み景観の向上、公開空地（オープンスペース）の確保、「南箕輪村景観計画」に従った快適で安全な居住環境づくりを進めます。また、民間事業者との調整、協議等により、適正な住宅地開発を促すことで、効率的に社会基盤を整備します。

###### ② 人口ビジョンに基づく地域戦略の推進

- a 村の持続的発展のために、人口ビジョンに基づく総合戦略について、重要業績評価指標（K P I）の実現を目指して、「雇用の創出」、「新しいひとの流れづくり」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域づくり、安心な暮らしの確保、地域と地域の連携」等のテーマをもとにきめ細かな取組みを進めます。
- b 人口減少社会の中、地域コミュニティや地域経済を維持していくためには、村民も移住者も末永く居住したくなる村を目指して、様々な取組みにより住民満足度の向上を図り、急激な人口減少を抑え、人口を維持していくことを目指します。
- c 村への移住を希望する人々に対し、村の様々な情報を発信するとともに、住居や就職などのサポート体制の充実を図り、村への移住・定住を促進します。
- d 村の魅力を発信することで、村への理解を深めてもらい、村との関わりを持つ人々（「関係人口」）を増やす取組みを行います。取組みにあたっては、新型コロナウイルス等の感染症の拡大を契機に認識が拡大しているテレワークなどを視野に入れながら進めます。「関係人口」を増やすことで、地域の担い手不足の解消や本村への移住へとつなげていきます。

## （2）民間事業者との調整による乱開発防止等の取組みの研究

### ○安全で快適な住宅・住環境の整備【再掲】

生活道路や公園の整備、下水道の適正な維持管理整備、家並み景観の向上、公開空地（オープンスペース）の確保、「南箕輪村景観計画」に従った快適で安全な居住環境づくりを進めます。また、民間事業者との調整、協議等により、適正な住宅地開発を促すことで、効率的に社会基盤を整備します。

## （3）公共施設等総合管理計画に基づく住宅等の適正な維持管理の推進

### ① 村営住宅の適切な維持管理の推進

村営住宅の安心安全な入居環境づくりを進めるとともに、「南箕輪村営住宅等長寿命化計画」に沿った適切な維持管理を推進します。

### ② 計画的な財政運営

- a 「中期財政計画」を作成し、計画的な財政運営に努めます。
- b 「選択と集中」の原則に立ち、各種事業の適切な評価と厳正な選択を行いながら、財源の重点配分に努めます。

## （4）生活道路、下水道の適正な維持管理・整備等による安全で快適な住宅・住環境の創出

### ① 生活道路の整備

- a 安全で快適な生活環境の確保に向けて、地区との協働により、道路幅員の拡幅や側溝の整備、老朽化した舗装の修繕等、生活道路の整備を図ります。
- b 市街地・集落・通学路等、歩行者が多い区間の歩道の整備や段差解消、また、グリーンベルトやイメージハンプ（※1）による安全対策等歩きやすい道づくりを推進します。
- c 道路の維持・管理・補修について、住民参加型の道路管理手法を取り入れます。

d 狭い踏切道が多く、歩行者や車の通行に支障があるので、踏切道の拡幅に努めます。

## ② 下水道事業の推進

a 公共下水道の面整備はほぼ完了しているので、引き続き公共下水道への接続を促進するとともに、「ストックマネジメント（※2）計画」に沿った下水道管渠及び浄化センターの修繕改築工事を進めます。

b 下水道等集合処理区域外においては、合併処理浄化槽の設置を促進します。

c 下水道事業の「経営戦略」及び「ストックマネジメント計画」に沿って、経営の健全化と効率化を進めます。

※1 イメージハンプ:道路で、舗装の色や材料を一部分だけ変え、凹凸があるように見せかけたもの。ドライバーに注意を促し、自動車の速度を落とさせるために設ける。

※2 公共下水道ストックマネジメント:下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

## 2) 村民の憩いの場の創出

### (1) 住民協働による公園の魅力向上への取り組み

#### ○公園の充実

a 地域住民の要望をもとに、身近に利用できる公園や広場、子どもの遊び場としての小規模の公園の整備を、地域住民と協働しながら検討します。

b 公園管理については、主に地元区等、地域住民で行っていますが、さらに村民の自主的な管理を促進します。

c 老朽化していく公園施設の維持・管理・更新について、地域住民と協議しながら整備していきます。

d 誰もが安心して利用できるよう、遊具の安全対策等安全・安心な公園環境づくりとユニバーサルデザイン化を進めます。

### (2) 村民の余暇活動の充実等を図るための市民農園の整備・拡大への取り組み

#### ○市民農園の整備

村民の余暇活動の充実、癒しやふれあいのある農業体験を推進するため、現在のふれあい農園の充実、また、耕作放棄地化した農地の活用など、ニーズに応じて市民農園の拡大を図ります。

## 施策2 村内移住・定住・若者回帰の推進【後期基本計画 施策5-2、7-2・4】

### ・K P I

数値目標	基準値(H25)	現状(R1)	目標値(R7)
⑭移住、定住情報へのユーザーアクセス数	—	6,485 ユーザー/年	6,500 ユーザー/年
⑮持ち家世帯の区加入率	89.1%	88.8%	90.0%

### 1) 情報提供の充実・促進

- (1) 移住・定住に関わる情報の一元的な発信への取り組み
- (2) 情報発信における様々なメディア対応、SNSの活用
- (3) 県、他市町村の取り組みとも連携し、市町村域を越えた情報発信や移住相談窓口の設置を支援するなど、広域単位での官民一体となった移住・定住促進への取り組み
- (4) 集落支援員による多様なニーズに対応した住宅情報の集積と提供
- (5) 定住自立圏形成協定の締結による、空き家の利活用・バスによる行政区域間縦断路線の運行・こども館の活用による子育て支援等への取り組み

#### (6) 空き家バンクの活用

##### ① 人口ビジョンに基づく地域戦略の推進【再掲】

- a 村の持続的発展のために、人口ビジョンに基づく総合戦略について、重要業績評価指標（K P I）の実現を目指して、「雇用の創出」、「新しいひとの流れづくり」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域づくり、安心な暮らしの確保、地域と地域の連携」等のテーマをもとにきめ細かな取組みを進めます。
- b 人口減少社会の中、地域コミュニティや地域経済を維持していくためには、村民も移住者も末永く居住したくなる村を目指して、様々な取組みにより住民満足度の向上を図り、急激な人口減少を抑え、人口を維持していくことを目指します。
- c 村への移住を希望する人々に対し、村の様々な情報を発信するとともに、住居や就職などのサポート体制の充実を図り、村への移住・定住を促進します。
- d 村の魅力を発信することで、村への理解を深めてもらい、村との関わりを持つ人々（「関係人口」）を増やす取組みを行います。取組みにあたっては、新型コロナウイルス等の感染症の拡大を契機に認識が拡大しているテレワークなどを視野に入れながら進めます。「関係人口」を増やすことで、地域の担い手不足の解消や本村への移住へとつなげていきます。

##### ② 広域連携の強化

- a 産業・観光・福祉・医療・教育・防災・土地利用等、圏域全体で協力・協調して取り組むべき課題については、近隣市町村との連携を強化して取り組みます。
- b リニア中央新幹線開通を見据えた取組みとして、広域的な幹線道路等の整備について「上伊那地域幹線道路網構想・計画書」に基づく事業推進を図ります。
- c 事務の広域化等について検討します。
- d 定住自立圏構想に基づき、経済や生活の結びつきが強い近隣自治体との連携を深めながら、圏域全体で必要な生活機能を確保し、定住の受け皿の形成に努めます。

③ 空き家対策

空き家バンクへの登録を推進し、村内の空き家等の有効活用などへの支援を行い、空き家等の適切な管理、利活用を促進していきます。

2) 移住・定住への支援

(1) 移住者と地元住民による移住を支援するサポーターの組織化

○人口ビジョンに基づく地域戦略の推進【再掲】

《前ページ①を参照してください。》

(2) Uターン者を受け入れる地域づくりの推進

① 地域づくりの推進

- a 地域づくり活性化のための活動の紹介等を行います。
- b 地域に暮らす様々な知恵・技術を持つ人たちの協力を得て、世代間を超えた地域活性化への取組みを推進していきます。
- c 移住者が、新たな地で不安を抱くことなく、生活を始められるための体制づくりと地域での受け入れ態勢の整備を図ります。

② 人口ビジョンに基づく地域戦略の推進【再掲】

《前ページ①を参照してください。》

(3) 多様な住民間交流イベント、コミュニティ活動等への支援

① 多様な住民間交流の促進

村や区の行事・イベント・ボランティア活動等の機会を活用し、村民間の交流、世代間の交流等、多様な住民間の交流を促進します。

② コミュニティ活動の活性化支援

- a コミュニティ活動を活性化するため、各地区での自主的な活動に対し必要に応じて助成を行います。地域づくりのための講演会・研究集会等の開催を支援するなど、村民が参加しやすい環境づくりに努めます。
- b 地域づくりに関する積極的な情報提供を行います。
- c 村職員の地区担当制を設け、地区の課題や問題の解決に関する相談や助言、地区計画等の行政文書作成の支援や、地区と村行政との連絡・調整を行います。

(4) 区・組への未加入者の加入促進への取り組み

○区・組への加入促進

- a 区や組への加入を促進するための地区の取組みを支援します。
- b 住民異動手続き時に役場窓口で区・組への加入を促すとともに、役場業務の様々な機会を捉えて加入を呼びかけます。

**施策3** 南箕輪の魅力開発とブランドづくり【後期基本計画 施策4-2・3、5-2】

## ・K P I

数値目標	基準値(H25)	現状 (R1)	目標値 (R7)
⑯観光PRイベント開催数	11回/年	24回/年	24回/年
⑰大芝高原の利用者数	616,435人/年	599,472人/年	620,000人/年
⑱経ヶ岳・権兵衛峠を活用したイベントにおける登山者数	1,000人/年	1,600人/年	2,000人/年
⑲「ふるさと名物」商品化件数	—	8件	14件

1) 大芝高原の活用推進

## (1) 大芝高原の魅力化の推進

## ○大芝高原の魅力化

- a 信州大芝高原の各種計画に基づき、大芝高原のより一層の充実を図ります。
- b 森林の持つ“癒し効果”を活用した健康増進やリハビリテーション等の森林セラピーといった体験型観光サービスの充実に向けた体制づくりを促進します。
- c 公園内の案内看板は、意匠の統一等観光客にわかりやすい案内システムの整備を図ります。
- d 「大芝高原味工房」を拠点に、地域農業と連携した「南箕輪ブランド」の特産品の開発・販売を促進します。
- e 大芝高原まつりの魅力化を図るとともに、大芝高原全体の施設や自然を活かし、観光協会と連携した観光イベントや農林業体験等、南箕輪村の個性を打ち出した観光を促進します。
- f 長期滞在やワーケーション、個人、団体客に対応できる滞在施設の充実を検討します。
- g 老朽化の進んでいる施設やふれあい交流センター等大芝高原内施設の維持修繕やバリアフリー化等を計画的に行い、観光客の誘致に努めます。
- h 大芝高原周辺を観光・スポーツ、各種イベント等を幅広く通年有効利用できる場所にしていきます。

## (2) 大芝高原施設の利用促進

## ○大芝高原施設の利用促進

- a 高齢者等が利用しやすいように、大芝高原への交通手段を充実します。
- b 大芝高原内の複数施設を気軽に利用しやすくなるような仕組みに構築していきます。

## (3) 癒しの森として活用するための調査・研究、施設整備

## ○大芝高原の維持管理と活用の推進

- a 大芝高原内の施設については、指定管理者と協議しながらニーズに合った適正な維持管理に努めます。

- b 癒しの森として大芝高原を活用できるよう、関係部署が連携し、活動メニューづくりや森林を案内できるスタッフの育成を図ります。
- c 「大芝村有林森林整備基本計画」の見直しを図り、松枯れの間伐や大芝森林材の利用拡大の仕組みづくりを検討していきます。
- d ボランティアの育成を図り、大芝高原の自然とふれあう機会を拡充するため、各種観察会や自然体験会、野遊び講座等を村民と協働で開催します。

#### (4) 関係機関との連携による信州大芝高原みんなの森の魅力向上

##### ○信州大芝高原みんなの森の充実

森林協議会や各種団体、県と連携して信州大芝高原みんなの森をさらに魅力あるものにします。

## 2) 新しい南箕輪村の魅力開発

#### (1) 経ヶ岳バーティカルリミットなど南箕輪村らしい地域資源の活用への取り組み

##### ○南箕輪村らしい地域資源の追求

- a 商工会や観光協会等の関係団体と連携し、南箕輪村に眠る素材の発見（再認識）と新しい南箕輪村の良さの創出（開発）を目指します。
- b 観光協会・信州大学農学部・上伊那農業高等学校や村内商工業者・農業者等と連携して、新たな地域資源の商品化や観光資源としての活用等、6次産業化を促進します。
- c 経ヶ岳バーティカルリミット等南箕輪村らしい地域資源の活用に取り組み、経ヶ岳及び権兵衛峠への誘客を促進します。

#### (2) 経ヶ岳及び権兵衛峠の登山者の誘客促進

##### ○経ヶ岳と権兵衛峠の整備と魅力創出

登山者が気持ちよく登山できるよう、登山道の環境整備や誘客の促進、情報発信に努めます。

#### (3) 観光農業の促進への支援

##### ○観光農業の促進

- a 観光と農業が連携し、米・野菜・果樹等の作物を活用した観光農園の整備を促進します。
- b 南箕輪村独自のブランド特産品の開発・生産・販売等、6次産業化を促進します。また、地域のニーズ、消費者志向にあった農産物の加工・販売を促進します。

#### (4) 生産性向上や特産品開発等、信州大学農学部、南信工科短期大学校、上伊那農業高等学校、村内企業との連携への支援

##### ○南箕輪村らしい地域資源の追求【再掲】

《上記（1）を参照してください。》

(5) 地域おこし協力隊との協働による「ふるさと名物」商品化への取り組み支援

- ① 「南箕輪ブランド」の特産品づくり【再掲】
  - a 「健康、安全、安心」をキャッチフレーズとする「南箕輪ブランド」の特産品の開発・生産・情報発信・販売を促進します。また、そのために推奨品認定制度を有効に活用していきます。
  - b 農産物の加工・販売に取り組む「大芝高原味工房」の経営改革を進め、自主的な活動を支援するなど、「南箕輪ブランド」の手づくりで味わいのある特産物づくりを推進します。ブランド米「風の村米だより」の作付け及び消費・販売の拡大を図ります。
- ② 南箕輪村らしい地域資源の追求  
《前ページ（1）を参照してください。》

(6) 村の魅力向上・情報発信を牽引する観光協会、商工会等の体制の強化

- ① 観光農業の促進【再掲】
  - a 観光と農業が連携し、米・野菜・果樹等の作物を活用した観光農園の整備を促進します。
  - b 南箕輪村独自のブランド特産品の開発・生産・販売等、6次産業化を促進します。また、地域のニーズ、消費者志向にあった農産物の加工・販売を促進します。
- ② 観光協会事業に対する支援や連携を図りながら観光振興を促進します。

3) 関係人口の創出・拡大の推進

(1) 既存イベントの見直しと新たなイベントの企画・開催への支援

- 伊那谷～木曾谷観光ルートの形成
- a 伊那谷や木曾谷を巡る観光ルートの確立に向けて、SNS の活用、村ウェブサイトや観光パンフレット等による情報発信の充実を図ります。
  - b 旅行代理店等に、伊那谷～木曾谷観光ルートに、大芝高原や観光農園での体験、健康観光イベント等を含めた企画を働きかけます。
  - c 木曾谷の観光関係機関との連携・協力を促進します。

(2) 体験交流・滞在交流への素材提供への取り組み

- 観光協会事業に対する支援や連携を図りながら観光振興を促進します。【再掲】

(3) 周辺市町村との連携による周遊観光圏の形成などの観光連携の取り組み

- 上伊那の観光ルートの確立と広域観光の推進

（一社）長野伊那谷観光局や北部観光連絡協議会と協調し、中央自動車道伊那インターチェンジを基点とした上伊那の観光ルートの確立や北部3町村の連携を進めていきます。

## 基本目標3：安心して子どもを産み育てることのできるむらづくり

子どもを安心して産み育てられるよう、多世代が関わり合いながら社会全体で子育てをサポートする環境づくりを進め、「子どもを産み育てやすい村」を目指します。

また、南箕輪村の「将来展望人口」を実現し、人口減少に転じる時期を遅らせるためには、現在1.6前後で推移する合計特殊出生率を上昇させることが必要であり、そのために、結婚への支援や子育て世代への切れ目のない支援に取り組みます。そして、地域の活力を増加させ、子どもたちの本村への定住意向を高めるために、子どもの郷土愛の醸成への取組みを拡充します。

### ■数値目標

数値目標	基準値(H25)	現状(R1)	目標値(R7)
6. 合計特殊出生率	1.64	1.77	1.91
7. 住民基本台帳人口	14,890人	15,641人	15,900人

### ■基本方向

- ・ 出産・子育てへの多面的でニーズに応えた支援
- ・ 落ち着いて学校生活を送れる環境づくりときめ細やかな教育の実現
- ・ 様々な活動を通じた地域ぐるみの子育て

### ■施策

#### 施策1 妊娠出産・子育て支援の充実【後期基本計画 施策1-1、2-1、7-4】

##### ・KPI

数値目標	基準値(H25)	現状(R1)	目標値(R7)
⑩切れ目のない支援のための連携会議 (子育て世代包括支援センター)	新規設定	8回/年	12回/年
⑪乳幼児検診受診率	95.9%	99.4%	99.5%
⑫登下校見守りボランティア登録者数	98人(H30)	169人	200人
⑬ノーテレビ・ノーゲームデーの促進実施保育園数	1園(H30)	1園	5園
⑭出会いイベントの開催数	2回/年	0回/年	2回/年

#### 1) 母子保健の充実

- (1) 妊娠出産、育児に関する切れ目のない相談・支援体制の充実
- (2) 食育を含めた小児生活習慣病予防教育等への取り組み
- (3) 不妊治療についての情報提供と治療費助成

##### ① 心身ともに健やかな成長への支援

- a 「南箕輪村保健計画」及び「南箕輪村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、母子保健事業の充実を図ります。

- b 家庭と保育園や幼稚園、学校、保健や医療等の関係機関が連携し、食育を含めた小児生活習慣病予防教育等、乳幼児期からの望ましい生活習慣、食習慣の定着を推進します。
  - c 思春期の児童・生徒に対し、性についての正しい知識の普及と相談・支援体制の充実を図ります。
  - d 妊娠や出産、育児に関する知識の普及と相談・支援体制の充実を図ります。
  - e 心身の発育・発達を観察し、障がいや疾病の早期発見に努めます。
  - f 不妊治療に対する県の補助制度や相談センター等についての情報の提供を行うとともに、経済的負担軽減のため不妊治療費の助成を行います。
- ② 障がいや発育発達に不安のある子どもへの支援
- 心身の成長・発達において支援を必要とする子どもと家族に対し、育児相談や療育(※)等の支援を充実します。

※ 療育:発達の遅れや特性を理解し、症状や状態に応じた適切な接し方や環境を整備すること。また、能力を伸ばし生活の不自由さを少なくするため、支援プログラムに沿った遊びやトレーニングを行うこと。

## 2) 地域ぐるみの子育て支援

- (1) 家庭児童福祉相談の機能強化、子育て教育支援相談室等、養育・育児に関する相談機能の充実
- (2) 子育て支援拠点「こども館」の機能の充実
- (3) 保育園や子育て支援団体等関係機関の連携強化による地域で子育てを支える体制の整備
- (4) 子育て支援施設の活用と保護者同士の交流機会の拡充への支援
- (5) 子育て支援に取り組む人材の発掘・育成
  - ① 子育て環境及び家庭教育の充実
    - a 家庭児童福祉相談の機能強化等、養育に関する相談機能の周知・充実を図ります。
    - b 保育園・家庭・地域住民等の連携により「子どもを真ん中にした地域づくり活動」など地域ぐるみの児童の健全育成を図ります。
    - c 乳幼児期のしつけや家庭教育の重要性について広報紙等による啓発を促進します。
    - d 子育て支援拠点施設「こども館」・「すくすくはうす」を拠点に、ニーズに応じた保護者間の交流機会の充実を図ります。
    - e 「子育て教育支援相談室」では、児童虐待、巡回相談、就学相談等と併せて、子どもとの関わり方のアドバイスや相談を実施します。
  - ② 子どもの見守り運動の定着と推進
 

子どもたちが安心して遊べる地域にし、子どもの安全を確保するため地域で子どもを見守り育てる意識の醸成を図り、地域ぐるみの取組みを促進するとともに、必要に応じて活動の支援を行います。
  - ③ 子育てを支える地域づくりの充実【再掲】
    - a 保育園や子育て支援団体、児童相談所、医療機関等、関係機関との連携強化を促進し、地域で子育てを支える体制の整備を促進します。
    - b 保護者同士の交流機会の拡充や、保護者が自主的に行うグループ活動が円滑に進むよう支援します。

- c 子育て相談員やプレイリーダー、ファミリーサポートセンター協力会員等、子育て支援に取り組む人材の発掘・育成に努めます。
- d 男女共同参画行動計画に基づき、研修や啓発活動を通して子育てを行う上での男女の固定的な役割分担意識の改革を図ります。
- e 児童公園の充実、学校施設の開放等を進めるなど、地域で子どもが楽しく遊べる場の確保を図ります。
- f 働きながら子どもを育てられる社会環境を形成するため、「放課後児童クラブ」等の充実を図り、保護者や事業所等に関係法令等を周知し、仕事と子育てを両立しやすい労働環境の整備を促進します。
- g こども館を中心に、児童に向けたイベントや遊びの指導、学習支援など子育て支援の充実を図るとともに、子どもの居場所の確保に努めます。

### 3) 保育の充実

#### (1) 保育園絵本読み聞かせの推進

#### (2) 総合的・計画的な子育て支援の推進

##### ○総合的・計画的な子育て支援の推進

「南箕輪村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもが伸びやかに育つ村を目指して、総合的・計画的な子育て支援を推進します。

#### (3) 保護者の就労形態の多様化に応じた保育サービスの充実

#### (4) 様々な体験を通じた保育内容の充実と保育士の資質向上への取り組み

##### ○保育サービスの充実

- a 保護者の就労形態の多様化に応じた保育サービスの充実を図ります。
- b 高齢者や小中学生等異世代と関わる機会や自然体験・農業体験機会の充実、「運動あそびプログラム」の実施等、保育内容の充実を図ります。
- c 研修の充実等、保育士の資質向上と人材の確保を図ります。

#### (5) 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすこと等ができる放課後の居場所づくり

##### ○放課後児童の健全育成

- a 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、教育、福祉の所管部署が協力し、一貫性のある放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ等）の充実を図ります。
- b 地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動等ができる事業を推進します。

### 4) 結婚の支援

#### (1) 多様な出会いの場の創出と結婚相談への取り組み

#### (2) 出会いから結婚まで支援する世話人やサポーターの育成

○人口ビジョンに基づく地域戦略の推進【再掲】

- a 村の持続的発展のために、人口ビジョンに基づく総合戦略について、重要業績評価指標（K P I）の実現を目指して、「雇用の創出」、「新しいひとの流れづくり」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域づくり、安心な暮らしの確保、地域と地域の連携」等のテーマをもとにきめ細かな取組みを進めます。
- b 人口減少社会の中、地域コミュニティや地域経済を維持していくためには、村民も移住者も末永く居住したくなる村を目指して、様々な取組みにより住民満足度の向上を図り、急激な人口減少を抑え、人口を維持していくことを目指します。
- c 村への移住を希望する人々に対し、村の様々な情報を発信するとともに、住居や就職などのサポート体制の充実を図り、村への移住・定住を促進します。
- d 村の魅力を発信することで、村への理解を深めてもらい、村との関わりを持つ人々（「関係人口」）を増やす取組みを行います。取組みにあたっては、新型コロナウイルス等の感染症の拡大を契機に認識が拡大しているテレワークなどを視野に入れながら進めます。「関係人口」を増やすことで、地域の担い手不足の解消や本村への移住へとつなげていきます。

**施策2** 教育の充実【後期基本計画 施策2-2・5・6】

・ K P I

数値目標	基準値(H25)	現状 (R1)	目標値 (R7)
②5体験学習実施時間数（小中学校平均）	27 時間/年	39.8 時間/年	40 時間/年
②6キャリア教育・郷土教育実施時間	15 時間/年	21.0 時間/年	20 時間/年
②7わくわくクラブ会員数	1,441 人	1,511 人	1,600 人
②8スポーツ施設利用者数	118,261 人	130,065 人	130,000 人

1) 就学前教育の充実

(1) 子育て支援グループ等との連携による多様な学習機会の充実

(2) 子どもや村民の交流拠点としての「こども館」の機能の充実

○子育て支援体制の充実

- a 子育てグループや地域のボランティア、小中高生と連携し、世代間交流の充実を図ります。
- b こども館では、就学前の子ども達が学び、遊び、様々な体験ができる場を提供していきます。

(3) 家庭と保育園・幼稚園と小学校との連携強化

○家庭と保育園・幼稚園と小学校との連携強化

小学校生活に円滑に移行できるよう、保育園と小学校の交流や、体験入学、巡回相談等を行うなど、家庭と保育園・幼稚園と小学校との連携を強化します。

## 2) 義務教育の充実

(1) 児童・生徒数の増加に対応するための学校教育施設・設備の整備・充実

(2) 小学校・中学校の少人数学級等の推進

(3) 通学路安全プログラムを基本とした通学路等の安全確保の取り組み

### ① 教育環境の整備充実

a 「興味を持てる、わかる」「“できる”を実感する」授業の実現に向けて、教員の授業力と指導力の向上を図るための環境整備を進めます。また、教材、教具等の整備充実と教育研究を促進します。

b 小学校・中学校の少人数学級等を推進します。

c 学校内の安全を確保するために、不審者等に対応した安全設備の整備と不審者の制圧や避難等の体制づくりを推進します。

d 通学路安全プログラムを基本に、通学路安全推進協議会が核となり、地域ぐるみによる通学路等における安全を確保するため、合同点検や検証、改善等に継続して取り組みます。また、防犯カメラの設置についても検討を行います。

e 学校図書館の機能や図書を充実し、朝読書の実施や読書週間・旬間を設けるとともに、司書や外部講師による読み聞かせなどを行い、児童・生徒たちの読書機会を増やします。

f 情報教育の向上を引き続き図るため、必要に応じて情報環境整備を実施します。

### ② 安全対策の強化

児童の安全が確保できるよう通学路への防犯カメラの設置等を検討します。

(4) 基礎学力、感性を養う学習等の充実

(5) 健康と体力の増進を図るための食育の推進

(6) 「生きる力」「社会生活での自立」に向けた教育の充実

(7) 「総合学習の時間」を通じた社会体験を取り入れた学習機会の充実

(8) 英語学習やICTを活用した個性や自主性をのばすキャリア教育の推進

(9) 郷土愛を醸成するための、郷土に対する理解や愛着を持てる学習の推進  
地域に開かれた学校づくり

### ○教育内容の充実

a 基礎学力の向上を図るため、学習指導を充実します。また、音楽、美術、図工等、感性を養う教育のレベル向上を図ります。

b 保育園、学校、村図書館、読書サークルと連携しながら読書運動を推進します。また、読書に親しみを持てるような読書イベントを開催します。

c 健康と体力の増進を図るため、「南箕輪村食育推進計画」に基づいた食生活、食育の推進を進めます。

d 心豊かな子どもたちの育成に向けて、道徳教育、人権教育、平和教育やボランティア活動等を通して、人を思いやるやさしさの醸成等、心の教育を推進します。

- e 「生きる力」の育成に向けて、児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育、一人ひとりが自分に自信を持てるようになる教育を推進するとともに、小学校高学年からは、将来の生活や仕事、社会生活でのキャリア教育を推進します。
- f 「総合的な学習の時間」や教科授業等を通してあいさつができるなどの、コミュニケーション能力を高める学習、自然・農業体験学習や環境学習、福祉体験や仕事体験等、社会体験を取り入れた学習の場や機会を充実します。
- g 課外活動をはじめ、英語学習やICTを活用した授業等を通じて、個性や自主性を伸ばす教育を推進します。
- h 郷土愛を育むため、地域の村民や企業等と連携し、校外学習や住民講師による授業を通して、郷土に対する理解や愛着を持てる学習を実施していきます。

#### (10) 地場農産物の利用による地産地消の推進と安全・安心な給食への取り組み

##### ○学校給食の充実

- a 学校給食施設の整備を進め、安全・安心な給食の提供に努めます。
- b 地産地消の推進や児童・生徒と生産者とのふれあいを図るなど、地域と連携した食育を進めます。

#### (11) 中学校における地域企業への理解を深めるための職場体験等の取り組み

##### ○教育内容の充実【再掲】

《前ページ（４）～（９）を参照してください。》

### 3) 就学への支援

- (1) 就学困難な児童・生徒への経済的な支援
- (2) 外国籍児童・生徒への教育支援の推進
- (3) 遠距離通学対策としてのスクールバスの運行の継続

##### ○就学への支援

- a 就学困難な児童・生徒への経済的支援を継続します。
- b 外国籍児童・生徒への教育支援を推進します。
- c 遠距離通学の対策として、南部地区の中学生及び概ね4kmの北原地区小学生の冬季間のスクールバス等の交通手段を確保します。

### 4) 地域に開かれた学校づくり

- (1) 学校を使つての地域連携イベントの開催の推進
- (2) 保護者や村民の参画による開かれた学校づくりの推進
- (3) ボランティア等による、学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる体制の整備

##### ○地域に開かれた学校づくり

- a 地域と連携を図り、放課後や休日の子どもの居場所づくり、遊び場づくりとして、放課後児童クラブ施設の有効活用や、学校を使つてのイベント開催を推進します。

- b P T A活動や学校評議員制度、信州型コミュニティスクール等により、保護者や村民の参画を図り、地域との協働による開かれた学校づくりを促進します。
- c ボランティアを募り、学校・家庭・地域が一体となり地域ぐるみで子どもを育てる体制整備を進めます。

## 5) スポーツ活動の推進

- (1) 子ども・若者のスポーツ・レクリエーション活動、スポーツイベント等への支援
- (2) 村民のライフステージに合わせたスポーツイベントの情報提供

- スポーツ・レクリエーション活動の日常化

- a 村民一人ひとりの健康の増進と体力の向上を図るため、各種健康スポーツ教室を充実します。
- b 誰もが気軽に楽しめるパラスポーツ・ニュースポーツの普及や地区でのスポーツイベントの支援など、地域生活に密着した活動を促進します。
- c 村民一人ひとりがスポーツに対し興味、関心を持ち、それぞれのライフステージに応じて、スポーツ活動が行えるような情報提供を行います。

- (3) 総合型地域スポーツクラブNPO法人「南箕輪わくわくクラブ」の活動支援

総合型地域スポーツクラブNPO法人「南箕輪わくわくクラブ」の活動を支援します。また、スポーツと健康に関わる関係機関・団体の連携、情報共有を図り、村のスポーツ振興について検討します。

- (4) スポーツ・レクリエーション団体等の育成・強化、活動への支援

- スポーツ・レクリエーション団体等の活動支援

スポーツ・レクリエーション団体の育成、強化を図るとともに、地区におけるスポーツ・レクリエーション団体の活動を支援します。

## 6) 文化・芸術活動の推進

- (1) 各種団体と連携した子ども・若者の文化・芸術活動への参加支援

- 子ども・若者への文化・芸術活動普及

子どもや若者が文化・芸術活動に積極的に参加できるよう、各種団体等と連携し、講座やイベントを開催します。

- (2) 学校教育や文化講座等による文化財・伝統文化研究の促進

- 伝統文化の保存・伝承

- a 伝統的な風俗習慣、伝統行事等の伝統文化の保存を図るため、映像・画像等による保存を進めます。
- b 伝統文化の継承を図るため、保存団体育成や後継者確保を支援します。

- c 村民が主体となって、地域の食文化や伝統技術等生活・産業文化を調査・研究する活動等を促進し、民俗資料等の収集・保存等、村の歴史を活かしたむらづくりを進めます。
- d 本村に受け継がれている歴史資料や生活文化資料を整備・保存し、それらの資料を活用した郷土学習・研究活動を推進します。村誌は、発刊から年数が経過しているため、補遺を行い村誌の補遺編の発刊に向け調査・研究を行います。

### (3) 村主催文化・芸術イベントの開催

#### ① 村民文化祭の充実

村民の文化的な生活、伝統、活動を広く共有し、また、成果を発表する場として村民文化祭の充実を図るため、芸術美術の制作者や文化活動の参加者の発掘に努めます。

#### ② 芸術文化イベントの開催

村民が多様な文化に接する機会を拡充するため、各種団体等と連携し、芸術文化イベントを開催します。

### (4) 文化・歴史の継承に取り組む地域団体への支援

#### ① 文化団体連絡協議会の強化促進

文化団体連絡協議会の組織強化を図るなど、自主運営ができるよう支援します。

#### ② 文化活動団体の育成

講座などの人が集い、繋がる場から、地域を支える文化団体を発掘、育成します。また、文化団体が地域における日常的な文化活動を行えるよう支援します。

## **施策3** 移住者や女性の就業支援【再掲】

### ・ K P I

数値目標	基準値(H25)	現状(R1)	目標値(R7)
②9就労情報へのアクセス数【再掲】	—	22,735件/年	24,000件/年
③0就労に必要な学習会の開催数【再掲】	—	3回/年	4回/年
③1女性のための研修制度開催数【再掲】	—	7回/年	7回/年

#### 1) 企業等人材確保の支援【再掲】

《14 ページ1) を参照してください。》

#### 2) 女性の就労支援【再掲】

《14 ページ1)、14・15 ページ2) を参照してください。》

## 基本目標4：誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり

これからさらに進む高齢化に備えて、村民一人ひとりが心身ともに健康であり、楽しみや生きがいを持つことや社会が明るく活力のある状態であること等、生活の質の向上を目指して村民が自らの健康を維持・増進できるように支援していきます。

また、「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「むら」に活力があふれ、村民の誰もが安心して暮らし続けられる「むらづくり」が必要です。そのため、様々な主体が連携し地域で支え合うことで、生活に必要なサービス機能の提供を維持し、豊かな自然の中、住み慣れた地域で安心して快適な生活を送り続けることのできる環境の創出を支援します。

### ■数値目標

数値目標	基準値(H25)	現状(R1)	目標値(R7)
8. むらへの愛着度(18歳以上の村民)	78.8%	79.1%	80.0%
9. 今後の定住意向(18歳以上の村民)	88.2%	85.7%	89.0%

### ■基本方向

- ・安心して住み続けることのできる防災・減災の地域づくり
- ・村民と行政との協働による地域活力の再生
- ・地域コミュニティの育成
- ・豊かな自然環境と景観を保全する地域の創造

### ■施策

#### 施策1 自然災害に強い地域づくり【後期基本計画 施策3-1、5-3】

##### ・KPI

数値目標	基準値(H25)	現状(R1)	目標値(R7)
②防災に関する出前講座の開催数	2回/年	10回/年	12回/年
③防災士養成人数	13人	25人	32人

#### 1) 防災・消防体制の充実

- (1) 地域防災計画の適時、適切な見直しの実施
- (2) 村民に継続して行政サービスを提供するための「業務継続計画」の適時、適切な見直しの実施
- (3) 防災・消防体制の充実
  - 「地域防災計画」の見直しと防災体制の整備
    - a 「災害対策基本法」や国の「防災基本計画」、「長野県地域防災計画」等の関係法令、計画と整合性を図りながら、村の防災対策の根幹である「南箕輪村地域防災計画」について適宜適切な見直しを図ります。

- b 災害時に迅速な対応を図るため、「避難勧告等に係る発令の判断基準」、「職員災害初動対応マニュアル」、「業務継続計画（BCP）（※）」を見直し、加えて、新型コロナウイルス等の感染症対策を含めた「避難所開設運営マニュアル」等の作成を進めます。
- c 「減災」の理念のもと、避難所指定している関係機関との連携を図るなど、より実践的な防災訓練の実施等により、防災意識の高揚を図ります。
- d 大規模自然災害から村民の生命財産を守り、本村の継続的成長を実現するために「南箕輪村国土強靱化地域計画」を策定し「事前防災・減災」に取り組みます。

※ 業務継続計画(BCP):行政機関が、事故や災害などの事象に遭遇した場合に、行政機関として許容できるレベルで重要なサービスを住民に提供し続けるための実行計画(書)を指す。

#### (4) 自主防災組織等の機能の強化の支援

#### (5) 自主防災組織ごとへの防災士配置の支援

##### ○自主防災組織の充実

- a 各地区において防災士を育成するとともに、出前講座の活用等により、自主防災組織の機能の強化を図ります。また、より実践的な訓練や研修が行えるよう支援します。
- b 自主防災組織連絡協議会において各地区自主防災組織間の連携強化を図ります。
- c 各家庭での防災意識の向上を図り、自主防災組織を中心とした「地域防災力」の向上につなげます。

#### (6) 消防水利の確保等、防災関連施設・機材等の整備

##### ○施設・機材等の整備

- a 指定避難所や避難路となる道路等の段差の解消等、施設のユニバーサルデザイン化を進めます。
- b 各地区自主防災組織と話し合いながら指定緊急避難場所※ 48 の確保を進めるとともに、村民への周知を図ります。
- c 「南箕輪村地域防災計画」に基づき、防災用資機材や指定避難所に必要な備品の適正な整備を図ります。また、住宅地の増加に対応した消火栓、防火水槽等の消防水利の確保等を図ります。
- d 自主防災組織や各家庭に対し、防災用資機材や非常食料品の確保を促進します。
- e 防災拠点として位置づけられている大芝公園について、多様な利用者を踏まえた、公園全体の防災機能の充実、強化を図ります。
- f 役場（災害対策本部）や地区避難所、大芝公園等の防災拠点を結ぶ情報通信システムを検討し、大規模災害時の非常通信手段の確保を図ります。
- g 地区避難所や防災拠点施設における防災情報の提供や避難者の情報収集に役立てるICTの活用を検討します。
- h 村内各所に設置した雨量計を活用し、迅速な情報収集と災害への初動体制の確立を進めます。

## (7) 住宅を含めた民間施設等の耐震改修の促進

### ○耐震化の推進

- a 指定避難所の耐震化は完了しており、その他の公共・公益建物の耐震診断の実施と耐震性の向上、橋梁等の道路施設の定期点検による計画的な耐震性の確保、上水道施設の耐震性・防災性の強化を図ります。
- b 一般住宅では旧建築基準法に基づき建築された住宅（昭和56年(1981年)5月以前の建物）の耐震診断を実施するとともに、耐震補強工事の対象となる住宅について広報やDM等により耐震化を促進します。
- c 耐震補強補助事業を行うとともに、対象の拡大等の検討や利用促進に向けて周知を図ります。

## (8) 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の活用による警報の伝達、避難の指示、誘導等、情報提供体制の確立

### ○「南箕輪村国民保護計画」の見直しと体制整備

「南箕輪村国民保護計画」の見直しとともに、有事に備え、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を活用した警報の伝達、避難の指示・誘導、救援の指示・実施、武力攻撃災害への応急措置、住民生活の安定と応急復旧等を実施する行動計画の作成を進めます。

## 2) 災害に強い建物・ライフラインの構築

### (1) 避難所、ライフライン等の耐震化の推進

#### ① 耐震化の推進【再掲】

《上記(7)を参照してください。》

#### ② 安全で豊富な水の供給

- a 漏水を防止し、水を有効に利用するため、関係機関の各種工事を念頭に連携を図りながら「経営戦略」に沿って老朽管の更新を進めます。
- b 地震災害等に備え、水道施設の耐震化、非常用水源の確保、施設の管理図面や台帳等の二重保存・データ化、給水車・給水タンク・応急復旧用資機材の整備、近隣市町村との応援体制の強化を進めます。
- c 事務・事業の一層の効率化を図るとともに、必要に応じて適正に料金等を見直し、経営の健全化を図ります。

### (2) 防災マップの周知・徹底への取り組み

#### ○危険箇所等の周知

土砂災害特別警戒区域や急傾斜地崩落危険箇所等について、防災マップや出前講座、広報紙等により周知します。

### (3) 一般住宅耐震化の促進

#### ○耐震化の推進【再掲】

《上記(7)を参照してください。》

**施策2** 参画・協働の推進とコミュニティの育成【後期基本計画 施策2-3、5-4、7-1・2・3】

## ・K P I

数値目標	基準値(H25)	現状(R1)	目標値(R7)
③4除雪ボランティアの登録者数	110人	133人	140人

1) 協働によるむらづくり

## (1) 「自助」「共助」「公助」を基本とした協働のむらづくりの推進

## ○協働のむらづくりの推進

「自助・共助・公助」を基本とした、協働のむらづくりを推進します。

## (2) 各種委員会等への住民参画の推進

## ① 住民参画の推進

- a 村民の意見や発想を起点とした行政の推進に向けて、各種行政計画の策定における委員の一般公募、ワークショップ等の仕組みや制度を活用します。
- b 村民がむらづくりに主体的・積極的に参加するための仕組みづくりや体制づくりを進めます。

## ② 広報・広聴活動の充実

- a むらづくり活動の支援につながるよう、広報紙や村ウェブサイト・CATVの村番組の内容充実を図ります。
- b 政策・施策に村民の意見・アイデアを積極的に取り入れるため、広報媒体を活用した意見聴取、各種アンケートの実施や説明会、各種団体における広聴活動等、村民からの情報収集を積極的に進めます。
- c 村民から寄せられた意見・提言について、真摯に検討し回答するとともに、回答結果の公表についても検討します。

## (3) 男女共同参画の推進・支援

## ① 人権教育・啓発

村民一人ひとりが多様な人権課題について正しい理解と認識を持ち、日常生活の中で具体的な行動や実践につながるよう、学校、地域・家庭、企業・職場など様々な場面を通じて、人権教育・啓発を推進します。

## ② 男女共同参画意識の向上

「南箕輪村男女共同参画行動計画」に基づき、研修会や啓発活動等を通じて、村民の男女共同参画意識の向上を図ります。また、学校・地域・家庭等の様々な場面を通じて、世代や社会環境に応じた男女共同参画に関する教育活動を推進します。

## ③ 男女共同参画の環境づくり

- a 全ての村民が希望する働き方や暮らし方を選択でき実現できるように、子育てや介護のための社会支援の充実を図り、仕事と家庭生活の両立ができる環境づくりに努めます。また、村内の企業・事業所に対して、女性の活躍推進法に関わる情報を提供する等、連携して取り組むことができる環境づくりに努めます。

#### (4) 除雪ボランティアへの支援

##### ○協働のむらづくりの推進【再掲】

「自助・共助・公助」を基本とした、協働のむらづくりを推進します。

#### (5) 住民団体、ボランティア等の育成・支援

##### ① 人材の確保・育成・活用

- a 学習ニーズの多様化と専門化に対応するため、生涯学習活動をコーディネートする社会教育指導員等の専門職員を確保します。
- b 地域に住む各種専門家、ボランティア活動に関心のある人や定年退職者等の協力を得て、生涯学習ボランティアバンクを設置するなど、住民相互に学び合う仕組みづくりを進めます。

##### ② 自主的学習活動の支援

- a 生涯学習に関する情報の提供や相談機能を充実します。
- b 自ら学び、自らを高めていくために、社会教育関連団体の育成に努め、自主的な学習活動やボランティア活動等、団体活動の促進を図るとともに、各種団体相互の交流や相互支援の促進、リーダーの養成を行います。
- c それぞれの文化・歴史等の地域資源を発掘・再発見し、情報発信するなど、地域文化伝承の担い手の確保に努め、地区公民館等を拠点に地域に根ざした社会教育活動を推進します。
- d 学習の成果がむらづくりに生かせるよう、村民文化祭をはじめ発表の機会の充実を図るとともに、ボランティア人材の確保に努め、むらづくり活動との連携を強化します。

##### ③ 多様な住民間交流の促進

村や区の行事・イベント・ボランティア活動等の機会を活用し、村民間の交流、世代間の交流等、多様な住民間の交流を促進します。

#### (6) ICTの活用による安心な暮らしの支援

##### ① 行政手続きのオンライン化の推進

- a 「ながの電子申請サービス」などを活用し、行政手続きの簡素化、住民の利便性向上を図ります。
- b マイナンバーカードの取得を推進し、行政サービスの向上を図ります。

##### ② 情報網の拡充

- a 民間企業による高速・超高速情報網の整備を促進するとともに、伊那市有線放送農業協同組合や伊那ケーブルテレビジョン（株）を活用した新たな情報ネットワークについて研究します。
- b 防災や福祉分野等の行政情報の迅速かつ的確な伝達のために、情報通信基盤の利用を推進します。
- c 観光、地域ブランド商品等の宣伝・販売についてはインターネットを利活用し、産業の活性化や地域振興に結びつけます。
- d 主要施設において無線 LAN を利用できる環境整備を推進していきます。

## 2) 地域コミュニティの育成

### (1) 計画的な地域づくりを進めるための「地区3か年計画」の策定

#### ○地区計画づくりと事業の実施

各地区が主体的に計画的な地域づくりを進められるように、「地区計画」を策定し、協働で事業を実施していきます。

### (2) 地域づくり活性化のための活動紹介等への取り組み

### (3) 地域に暮らす経験者の知恵・技術等の支援を受けた地域活性化への取り組みの推進

#### ○地域づくりの推進

- a 地域づくり活性化のための活動の紹介等を行います。
- b 地域に暮らす様々な知恵・技術を持つ人たちの協力を得て、世代間を超えた地域活性化への取組みを推進していきます。
- c 移住者が、新たな地で不安を抱くことなく、生活を始められるための体制づくりと地域での受け入れ態勢の整備を図ります。

## **施策3** 自然環境に育まれるむらづくり【後期基本計画 施策5-3、6-2・3】

### ・ K P I

数値目標	基準値(H25)	現状(R1)	目標値(R7)
㊸学校教育での自然学習時間	25 時間/年	22.5 時間/年	15 時間/年
㊹河川愛護活動の実施回数	11 回/年	12 回/年	12 回/年

## 1) 自然環境の保全・活用

### (1) 森林整備、保全活動の支援

#### ○森林整備・保全の充実

- a 貴重な水資源と森林資源を抱える飛地については、国・県の治山事業を活用しながら適正な保全と維持管理を図ります。
- b 「大芝村有林森林整備基本計画」の見直しを図り、松枯れの間伐や大芝森林材の利用拡大の仕組みづくりを検討していきます。
- c 私有林は、国や県の補助金に該当する事業や森林環境譲与税、森林づくり県民税を利用しながら、森林整備の促進を支援します。
- d 経ヶ岳等の飛地は、信州大学との共同研究を進めながら森林整備の促進と資源の活用を図ります。
- e 森林の保全に向けて、間伐材の片づけを行う森林ボランティアの育成を図ります。

## (2) 里山の保全と活用の促進

### ① 里山の保全と活用

かつては里山として親しまれてきた各地域の平地林、段丘林を保全し、有効活用するために、森林整備計画に基づく整備を促進するとともに、森林整備等に関する相談体制の充実を図ります。また、村木であるアカマツを大切に守り育てるため、松くい虫被害対策を進めるとともに、赤松材の活用拡大を図ります。

### ② 自然保護

国から「生物多様性保全上重要な里地里山」の指定を受けた田畑・大芝地区を中心として、村民の協力による自然観察、自然体験や環境教育等を通して村民の自然環境保全意識を高め、生物多様な地域の保全を図ります。また、保全活動について、村民に広報していきます。

## (3) 「総合学習の時間」を通じた自然学習の推進

### ○自然学習の推進

学校教育・社会教育等を通じた環境教育・自然体験学習を推進し、村民の自然環境保全意識の高揚を図ります。

## 2) 河川・水路の活用

### (1) 親水空間の整備と活用の促進

### (2) 河川愛護の取り組み促進、支援

### (3) 田畑半沢を愛する会等の自主的な取り組みの支援

#### ○親水空間の充実

- a 河川管理について、地域住民と協働して適正な管理を図るとともに、村民の河川愛護の取り組みを支援・促進します。
- b 水質の汚濁防止の取り組みを促進するとともに、水辺の自然環境・景観の保全・創造、遊歩道や親水公園の整備等、親水空間の整備・活用を促進します。
- c 村民グループの先進的な取り組みと努力で維持されている「田畑半沢ホテルの里」、「不死清水（しんずらしみず）」等の、村民の自主的な取り組みを支援・促進します。

## 3) 景観の活用

### (1) 景観計画の地域区分である「山地・森林地域」、「田園地域」、「住宅地域」、「商工業地域」等地域の特性を活かした景観の保全・形成の推進

#### ○親水空間の充実【再掲】

《上記 2) (1)～(3) を参照してください。》

(2) 景観の保全・育成が必要な地域がさらに魅力あるものとなるための景観形成の推進

○景観の保全（面の景観）

本村特有の自然景観や田園・山並み等と共存する街並みは貴重な景観資源となっているため、村民や関係機関と連携をとりながら、「南箕輪村景観計画」の地域区分である「山地・森林地域」、「田園地域」、「住宅地域」、「商工業地域」等地域の特性を活かした景観の保全・形成に努めます。

(3) 景観形成村民団体や三風の会等と連携した、後世に残したい景観の創生

○景観の保全（軸の景観）

村には、「河川」、「段丘」、「沿道」といった「軸」の景観があり、様々な「面」の景観を通して連なり、特色ある景観を作り出しています。景観の保全・育成が必要な地域がさらに魅力あるものとなるよう、景観形成に努めます。

(4) 三風の会の統一デザインの活用等、伊那西部中部広域農道沿道等の景観形成を通じた誘客を促進する取り組み

○景観の創生

景観形成村民団体や三風の会（※）等と連携して、後世に残したい景観の創生に努めます。

※ 三風の会：伊那谷の生きた遺産として「風土・風景・風格」を継承するため、産官学、住民がチームとなって「三風の会」を発足。現在、伊那西部広域農道をモデルライン「伊那谷風土記街道」に設定し、必要な看板については、三風モデルのデザインマニュアルに沿ったものへの統一を目指している。

●第2期南箕輪村創生総合戦略 数値目標に対する達成状況(令和3年度未現在)

※削減を目標とするものは、①/③

50%未満  
…着色

20%未満  
…着色

C・D  
…着色

担当による事業全体を踏まえた進捗の判定  
A:順調 B:概ね順調 C:努力を要する D:改善・対策要

会議資料3

総合戦略上の 位置付け	KPI 番号	指標 区分	指標	単位	目標値 (R7)	基準値 (R1)	達成値 (R3)	目標値 に対する 達成率 ③/① (%)	50%未満 …着色	20%未満 …着色	C・D …着色	事業内容(R03)	原因・理由 (達成率50%未満、進捗率20%未満、 又は進捗状況の判定「C」「D」の場合)	原因・理由に対する今後の対応方針	事業費(R03) 【千円】	担当課	
																	①
基本目標 1	施策1	1	製造品出荷額等(4人以上の事業所) ・年間の村の製造品出荷額	億円	900	785	524	58.2%	58.2%	-78.5%			当補助金は、企業の償却資産などの取得した物に対し補助を行っているが、未達成の原因については、コロナ禍で取得を控えたこと等が考えられる。			産業課	
		2	企業振興補助金交付事業回数 ・年間の交付事業回数	社/年	18	16	15	83.3%	83.3%	-50.0%	B		新規、既存工商業者等が固定資産を基準額以上上回った場合、固定資産税相当部分を補助する。	19,113千円	産業課		
		3	村・県制度資金申請件数 ・年間の申請件数	件/年	80	67	72	90.0%	90.0%	38.5%	B		県・村制度資金に伴う保証料補助及び利子補助	15,765千円	産業課		
		4	耕作放棄地の面積 ・農地ハローの結束値	ha	8.6	9.5	8.6	100.0%	100.0%	100.0%					農業者委員会		
		5	中核的経営体が地域の農地に占める面積のシェア ・実績値(中核的経営体の農地経営面積/村全体の農地面積)	%	65.0	52.7	53.3	82.0%	82.0%	4.9%	B		「農産物産地、資材、肥料高騰、農業者所得が不安定」の旨が、農地の賃借・保有意識や小規模農業業者が農地を手放さない等の農地利用意向調査アンケート	73千円	産業課		
		6	認定農業者数 ・認定数	人	44	37	38	86.4%	86.4%	14.3%						産業課	
		7	認定新規就農者数 ・就農者数(総合計前期中に新規認定した人数)	人	5	5	0	0.0%	0.0%	-						産業課	
		8	就労情報へのアクセス数 ・年間の就労情報ウェブサイトへのアクセス数	件/年	24,000	22,735	9,389	39.1%	39.1%	-1055.0%	D			R3から就労事業主体が広域連合となり、サイトに村独自情報が多くなった。	264千円	地域づくり推進課	
		9	就労に必要な学習会の開催数 ・年間の就労に必要な学習会の開催数	回/年	4	3	5	125.0%	125.0%	200.0%	A			広域連合「若者」村務推進委員会として開催し、就労セミナー「就労情報セミナー」等を実施	0千円	地域づくり推進課	
		10	女性のための研修制度開催数 ・年間の女性のための研修制度開催数	回/年	7	7	7	100.0%	100.0%	-	A					地域づくり推進課	
基本目標 2	施策1	11	下水道普及率 ・生活排水処理状況調査	%	99.90	99.84	99.84	99.9%	99.9%	0.0%	B		下水道普及率等の工事予定が、R4年度以降に計画されているため	28,688千円	建設水課		
		12	水酸化率 ・水酸化率実態調査	%	95.5	92.6	93.4	97.7%	97.7%	25.9%	B			17,485千円	建設水課		
		13	市民農園面積 ・ふれあい農園の面積	ha	0.3	0.3	0.3	100.0%	100.0%	-	A				47千円	産業課	
		14	移住、定住情報へのアクセス数 ・年間の移住定住ウェブサイトへのアクセス数	ユーザー/年	6,500	6,485	15,947	245.3%	245.3%	63080.0%	A				264千円	地域づくり推進課	
基本目標 2	施策2	15	持ち家世帯の区加入率 ・加入率	%	90.0	88.8	87.2	96.9%	96.9%	-133.3%	C		①転入者及び転居者に地区相談員等が区の転居をきっかけに説明し、理解を促す。②区長の説明や活動内容を紹介する転居者向けパンフレットの作成を行う。③県民生活センター及び地区長を通じて、区として加入推進を依頼する。	280千円	総務課		
		16	観光PRイベント開催回数 ・年間の開催回数	回/年	24	24	17	70.8%	70.8%	-	B		【計算上、達成率・進捗率は基準以上だが、実際は基準値を下回っている。新型コロナウイルス感染症対策により、予定していた一部のイベントを中止した。	6,682千円	産業課		
		17	大芝高原の利用者数 ・年間の大芝高原内施設利用者数	人/年	620,000	599,472	188,845	30.5%	30.5%	-2000.3%						産業課	
		18	観光PRイベント開催回数 ・年間の観光PRイベント開催回数	回/年	2,000	1,600	5,100	255.0%	255.0%	875.0%	A					0千円	産業課
		19	「ふるさと名物」商品化件数 ・「ふるさと名物」認定商品件数(累計)	件	14	8	10	71.4%	71.4%	33.3%	A					0千円	産業課

※削減を目標とするものは、①/③  
 担当による事業全体を踏まえた進捗の判定  
 A:計画 B:概ね計画 C:努力を要する D:改善・対策要

総合戦略上の位置付け	KPI番号	指標区分	指標	単位	50%未満 …着色			20%未満 …着色			C・D …着色			
					目標値 (R7) ①	基礎値 (R1) ②	達成値 (R3) ③	目標値に対する達成率 ④(1)	進捗率 (R3目安) …20% ④(2)	進捗状況の判定 A~D				
施策1	20	活動目標	切れ目のない支援のための連携会議(子育て世代包括支援センター) ・年間の子育て支援課・健康福祉課・教育委員会事務局の連携会議開催回数	回/年	12	8	12	100.0%	100.0%	A	事業内容(R03) 連携会議を毎月1回開催し情報の共有を行っている。	原因・理由 (達成率50%未満、進捗率20%未満、又は進捗状況の判定「C」「D」の場合) 受診者数が安定しており、目標値に近づけられている。	事業費(R03) [千円] 0千円	担当課 子育て支援課 健康福祉課 教育委員会
	21	成果目標	乳幼児健診受診率 ・3ヶ月児、1歳児、3歳児健診受診率の平均	%	99.5	99.4	98.50	99.0%	-900.0%	B	乳幼児健診相談(3か月、10ヶ月、1歳児、3歳児健診、7か月、1歳、2歳児相談)	乳幼児健診相談(3か月、10ヶ月、1歳児、3歳児健診、7か月、1歳、2歳児相談)	2,921千円	健康福祉課
	22	施策1	登下校見守りボランティア登録者数 ・小学校の登下校見守りボランティアの登録者数	人	200	169	153	76.5%	-51.0%	B	登下校見守りボランティア(いつでも申し込みたい)おかげで声が行き届き、積極的な活動が実現している。	見守りボランティアの登録者数は増加しているが、ボランティアの協力をお願いしている。	0千円	教育委員会
	23	基本目標3	ノーテレビ・ノーゲームの促進実施回数 ・取組む児童発達支援施設数	回/年	5	1	5	100.0%	100.0%	A	毎月23日を基準に、各保育園でアウトドアアートの促進を行っている。		0千円	子育て支援課
	24	基本目標3	出会うイベントの開催回数 ・年間の婚活イベントの開催回数	回/年	2	0	1	50.0%	50.0%	B	年4回計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で回数が減少した。		55千円	地域づくり推進課
	25	基本目標3	体験学習実施時間数 ・年間の各小中学校平均時間	時間/年	40	39.8	41.7	104.3%	950.0%	A	小売店・警察署見学、社会見学など		0千円	教育委員会
	26	基本目標3	キャリア教育・郷土教育実施時間数 ・年間の各小中学校平均時間	時間/年	20 (前期中)	21.0 (後期中)	24.7	123.5%	-370.0%	A	高校校学習、講演会(進路学習含む)、キャリアハウスイベントなど	基礎値一目標値がマイナスのため、計算上は達成値が高いほど進捗率は下がる。実際は目標を上回る時間を確保できた。	537千円	教育委員会
施策2	27	基本目標3	わくわくクラブ会員数 ・会員数	人	1,600	1,511	1,253	78.3%	-289.9%	B	わくわくクラブへのスクール・イベント大会等企画業務委託、要保護児童保護家庭に対する入会金補助事業	新型コロナウイルス感染症拡大により活動自粛、活動控えるため、加入意欲が減少され会員が減少したと思われる。	8,127千円	教育委員会
	28	基本目標3	スポーツ施設利用者数 ・年間の施設利用者数	人/年	130,065	130,065	89,603	68.9%	62249.2%	B	村民体育館 木芝公園内のスポーツ施設の指定管理委託、工事・修繕ほか	【計算上、達成率・進捗率は基準以上だが、実際は基準値を下回っている】 新型コロナウイルス感染症拡大により年度内の活動が閉鎖したため、活動を自粛した団体等もあり利用者数が減少した。	117,916千円	教育委員会
	29	基本目標3	就労情報へのアクセス数(再掲) ・年間の村部労働情報ウェブサイトへのアクセス数	件/年	24,000	22,735	9,389	39.1%	-1055.0%	D	【再掲】 No.8参照			地域づくり推進課
施策3	30	基本目標3	研修に必要となる学習会の開催回数(再掲) ・年間の就労に必要な学習会の開催回数	回/年	4	3	5	125.0%	200.0%	A	【再掲】 No.9参照			地域づくり推進課
	31	基本目標3	女性のための研修制講座開催回数(再掲) ・年間の女性のための研修制講座開催回数	回/年	7	7	7	100.0%	-	A	【再掲】 No.10参照			地域づくり推進課
施策1	32	基本目標3	防災に関する出前講座開催回数 ・年間の防災に関する出前講座開催回数	回/年	12	10	3	25.0%	-350.0%	C	地区(1回)、団体(1回)、防災訓練時(1か所)	新型コロナウイルス感染症の影響により、講座開催の減少が懸念された。	0千円	総務課
	33	基本目標3	防災士養成人数 ・防災士数(累計)	人	32	25	27	84.4%	28.6%	B	防災士資格申請書類を予定者に送付(2名)したが、R3中は取得者なし。		0千円	総務課
施策2	34	基本目標3	防音ボランティアの登録者数 ・登録者数	人	140	133	123	87.9%	-142.9%	C	ボランティアによる道路の除雪	防音ボランティアの登録者数が減少している。	740千円	建設水道課
	35	基本目標3	学校教育での自然学習時間 ・年間の各小中学校平均時間	時間/年	15	22.5	16.7	111.3%	77.3%	A	りんごづくり体験学習、米づくり体験学習、親子登山など		0千円	教育委員会
施策3	36	基本目標3	河川公園活動の実施回数 ・年間の河川公園活動の実施回数	回/年	12	12	14	116.7%	-	A	河川のゴミ拾い、草刈り等		0千円	建設水道課